

平成29年度第9回移動市長室会議録

(平成30年2月8日)

1 日 時：平成30年2月8日（木曜日）9時55分～11時25分

2 場 所：カミーリヤ

3 出席者：

『筑紫野市老人クラブ連合会』

本田会長、八色事務局長、理事、総務部、文教部、体育部、会計監事（32人）

『筑紫野市』

藤田市長、檜木健康福祉部長、大久保高齢者支援課長、杉村秘書広報課長、

岡嶋高齢者支援課係長、森田秘書広報課係長、山崎秘書広報課係長、

眞籠高齢者支援課主査、末吉秘書広報課主査

4 内 容：懇談

○（事務局） 本日は、大変お忙しい中、市老人クラブ連合会の役員の皆様には、多数御出席をいただき、まことにありがとうございます。ただいまから、平成29年度第9回、通算76回目となります移動市長室を筑紫野市老人クラブ連合会の皆様と「高齢者同士が助け合う互助社会を目指して」をテーマとして、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。老人クラブ連合会の皆様とは、平成26年11月に開催いただいた移動市長室以来、2回目となります。本日の懇談内容は、会議録を作成し、公表させていただきます。撮影しました写真や動画は、市のホームページ、広報紙に掲載しますので、御了承ください。

初めに、藤田市長が皆様に御挨拶を申し上げます。

○（藤田市長） 皆さん、おはようございます。筑紫野市長の藤田陽三でございます。本日は、本田会長さんをはじめ、筑紫野市老人クラブ連合会の皆様には、このようにたくさんの方がお集まりをいただく中で開催ができますことを厚く御礼を申し上げますと同時に、平素から市政各般にわたりまして、多大なる御理解と、また御協力を賜っておりますことに、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本年度になりまして9回目になるわけですが、通算しますと、76回目の移動市長室になりました。老人クラブの皆さん方とは、先ほども秘書広報課長が申しましたとおり、移動市長室としては2回目ですけれども、先々代の住吉会長さんのときから、私が平成23年の2月1日からの市長でございますけれども、今回で懇談会としては8回目になるという回数を重ねておりまして、そこに御出席いただきました幹部の皆さん方も、今日は元気な顔を拝見することができて大変うれしく思っているところでもございます。

皆さん方におかれましては、健康寿命の延伸を目標に「健康・友愛・奉仕」、この三大運動を基本に、日ごろから各種の文化あるいはスポーツ活動、地域でのボランティア活動に積極的に取り組まれ、老人クラブの振興と高齢者福祉の向上に多大なる御貢献をいただいております。また介護保険運営協議会や地域包括ケア推進会議の委員を担っていただき、高齢者の先頭に立って活躍をいただいておりますことに心から厚く御礼を申し上げ、敬意を表するところでもございます。

本日の懇談会では、貴連合会のこれからの活動の方向性についての報告をお伺いできるこのように聞いているところです。皆さん方のいろんな思いをしっかりと聞かせていただきながら懇談をさせていただき、これからの市政にしっかりと生かしてまいりますので、最後までよろしく願いを申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さん、今日はよろしく願いいたします。

○（事務局） 続きまして、筑紫野市老人クラブ連合会会長であります本田正会長に御挨拶をお願いいたします。

○（本田会長） 皆さん、おはようございます。日ごろ、市当局におかれましては、私たちの事業推進に当たりまして深い御理解と御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。本席をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

この移動市長室は、先ほどお話がありましたように2回目になります。第1回目は、私たちの活動を御報告しました後、私たちが抱えております課題、それから問題点、さらには、市に対する私たちの要望事項を総花的に懇談させていただきました。

今回は、時間の関係もございますけれども、焦点を絞りまして、私たちが現在行っております「健康・友愛・奉仕」の友愛活動に焦点を絞りまして、私たちは地域をいわゆる基盤とした団体でありますので、地域が私たちに何を期待しているのか、地域が私たちにどのような役割を期待しているかということを含めまして御報告申し上げ、その後、意見交換に入らせていただければ、非常にありがたいというふうに思っております。

本日、出席の皆さんは、市老連を牽引しております機関車役の理事の皆さん並びに専門部会の皆さんでございます。この皆さんによって当連合会は運営されておまして、機関車役で日ごろ頑張っている方々であります。本日はよろしくをお願いいたします。

○（事務局） ありがとうございます。ここで、本日の参加者の自己紹介を行います。まず市のほうから行わせていただきます。私は、本日の進行を務めます秘書広報課の杉村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○（檜木健康福祉部長） 皆さん、おはようございます。健康福祉部長の檜木です。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○（高齢者支援課） 高齢者支援課長の久保です。今日は、よろしくお願いいたします。

○（高齢者支援課） 高齢者支援課の眞籠です。

○（秘書広報課） 秘書広報課秘書担当係長の森田です。

○（秘書広報課） 秘書広報課広報広聴担当係長の山崎です。

○（秘書広報課） 秘書広報課広報広聴担当の末吉です。

○（事務局） それでは、続きまして、老人クラブ連合会の皆様にもお願いいたします。八色康次事務局長に進行をお願いいたします。

○（八色事務局長） 事務局を担当しております。私、八色と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、市老人クラブ連合会の出席者の御紹介をしていきたいと思っております。

まずは、筑紫野市老人クラブ会長、本田正。

- （本田会長） 本田でございます。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 続いて、理事、二日市東地区会長並びに文教副部長、中原英一。
- （理事） よろしくお願ひいたします。
- （八色事務局長） 同じく理事、二日市西地区会長、体育部副部長、山田光康。
- （理事） よろしくお願ひいたします。
- （八色事務局長） 同じく理事、御笠地区会長、体育部長、市川正博。
- （理事） 御笠の市川です。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 同じく理事、山家地区会長、総務部副部長、満生省三。
- （理事） 満生です。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 同じく理事、二日市東地区女性部長、山本フサエ。
- （理事） 山本です。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 同じく理事、福岡県県老連副会長並びに市老連女性部長、松永和江。
- （理事） おはようございます。松永和江でございます。
- （八色事務局長） 同じく理事、筑紫地区女性部長、小林整江。
- （理事） よろしくお願ひいたします。
- （八色事務局長） 同じく理事、御笠地区女性部長、鬼木弘子。
- （理事） 鬼木です。よろしくお願ひいたします。
- （八色事務局長） ごめんなさい、飛びました。理事、筑紫地区会長、文教部長、古城戸茂義。失礼しました。
- （理事） よろしくお願ひいたします。
- （八色事務局長） 次に、総務部の関係の役員を御紹介します。二日市東地区総務副部長、佐々木孝。
- （総務部） おはようございます。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 二日市西地区総務部長、大西正則。
- （総務部） 次田の大西です。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 二日市西地区総務副部長、江口龍海。
- （総務部） 鳥居の江口と申します。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 筑紫地区総務部長、森山五男。
- （総務部） 光が丘の森山です。よろしくお願いします。

- （八色事務局長） 筑紫地区総務副部長、松永達始郎。
- （総務部） 松永です。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 山口地区総務副部長、笠原博。
- （総務部） 笠原です。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 御笠地区総務部長、中村和子。
- （総務部） よろしくお願ひいたします。
- （八色事務局長） 市老連の会計監事、高山富子。
- （会計監事） 高山でございます。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 文教部に移ります。二日市西地区文教部長、帆足千尋。
- （文教部） 帆足でございます。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 二日市西地区文教副部長、武石正昭。
- （文教部） よろしくお願ひいたします。
- （八色事務局長） 筑紫地区文教副部長、門脇良和。
- （文教部） 門脇でございます。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 山口地区文教部長、水野正春。
- （文教部） 水野でございます。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 山口地区文教副部長、海口健治。
- （文教部） 海口です。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 御笠地区文教部長、伊藤利之。
- （文教部） 伊藤でございます。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 体育部に移ります。二日市東地区体育部長、島村紀生。
- （体育部） 曙の島村といいます。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 二日市東地区体育副部長、野中康之。
- （体育部） 野中でございます。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 山口地区体育副部長、松下孝。
- （体育部） 松下です。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 山口地区体育部長、小野満司。
- （体育部） 小野です。よろしくお願いします。
- （八色事務局長） 山家地区体育部長、安達幸子。
- （体育部） よろしくお願ひいたします。

○（八色事務局長） 市老連会計監事、櫻木勝。

○（会計監事） 櫻木です。よろしくお願いします。

○（八色事務局長） 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○（事務局） ありがとうございます。続きまして、活動報告ということで、ここからは進行を老人クラブ連合会のほうにバトンタッチさせていただきます。例年事業の報告を八色事務局長に、今後の活動の方向性につきまして本田会長にお願いいたします。それでは、八色事務局長、お願いいたします。

○（八色事務局長） 市老連の今年度の活動報告は、ちょっと時間も短うございますので、健康と、それから友愛・奉仕の活動に絞って御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、健康について、これは体育部会が仕切っておりますので、御承知おきください。

まず、これはゲートボールでございます。ゲートボールは伝統のあるゲームですが、このところ、単位クラブのチーム数が減少傾向にありますので、今年は9チームが参加いたしまして、日ごろの練習の成果をかけて春と秋、2回、戦います。優勝を目指して、和気あいあいのうちにも戦いはとても熾烈ですので、5位までの表彰を目指して頑張っております。同時に男性・女性の最高齢者、これもともに祝福しております。

これは、グラウンド・ゴルフでございます。大会があるたびに大変な盛り上がりを見せているイベントです。6つの地区連で、春、秋、予選を通過して、成績優秀者が一堂に会して4つのブロックに分けて戦います。これは個人戦ですので、15位以内の入賞を目指して熾烈な戦いがあるということになります。ゲーム中にホールインワンが出ますと、その瞬間はとても和やかな雰囲気になってまいりまして、ほっとするところですが、今年の参加者数は総数で320名でした。入賞者は当然ですけれども、ホールインワンの達成者、それから男性・女性の最高齢者、これもともに祝福しております。

これは、ペタンクで、この大会はまだちょっと歴史が浅いのですが、チーム編成が女性1人は必ず入れなきゃならないという規則がございますが、その規則をもとにして4名の選手が構成できる単位クラブ、これを募りまして、そしてゲームを開催するということです。これは、大変頭脳的なプレーが要求される面がございますが、逆転とかという場面が出ますけれども、とても緊張したり、それから歓声が上がったり、そういうようなゲームでございます。今年は20チーム、80名の参加がありました。

次に、歩け歩け運動。これは6つの地区連がそれぞれ地域にコースをつくりまして、地

域の実情、それから参加者の体力を勘案してコースを設定します。4月から5月にかけて実施していますので、簡単なストレッチの後、各人の体力にあわせてやっています。春ですので、春風に乗りながら親しい仲間と語り合いをしていきますと、年を忘れてしまう、そういう楽しいイベントです。ウォーキングが終了した後にも、例えばビンゴみたいなイベントをするとか、そういう地区連もあるようです。今年は総数739名の参加でした。

次に、囲碁大会。これは認知症予防に大変適しているという囲碁でございます。これも6つの地区連から参加者を募りまして、自己申告によって段位の3つの班に分けて、それぞれがトーナメントで戦います。3位以内の入賞を目指して戦いますが、会場は、囲碁の大会ですから、とても静かで緊張をした空気が伝わってまいりますね。春、夏2回、今年は延べ75名の参加でございました。今年の最高齢者は96歳でした。

もう1つ、映像はございませんけれども、このほかに各単位クラブが健康教室というのを実施しております。年に2回、健康教室を実施します。これには高齢者支援課、それから健康推進課の支援を受けておりまして、私ども高齢者にとっては、簡単なストレッチと健康に関する座学でやっていただいていますので、健康維持に大変役立っております。ここで改めて心から厚く御礼申し上げます。以上が、健康に関する報告でございます。

続きまして、次は友愛活動について御報告します。

まず、コイン募金。これは単位クラブが催しのたびに、また一定のルールを定めて1円硬貨を集めることから始まったのですが、現在はコイン募金というふうに変更しております。各単位クラブの女性部のメインの活動として続けてきています。集めた募金は、県老連を通じて災害義援金や社会福祉協議会（社協）の赤い羽根運動に提供しています。

介護施設訪問。これは年末に市内の介護老人福祉施設の4カ所「天拝の園」、「寿光園」、「ちくしの荘」、「むさし苑」を理事会メンバー全員で訪問。気持ちを込めて入園者にバナナを提供。そしてスタッフの支援でさまざまな活動をされている様子に触れながら、場合によっては、親しく声をかけるなど和やかな時間を過ごしています。今年から市老連の機関誌「椿山」を届けることにいたしました。

続いて、最後の奉仕活動について御報告します。奉仕活動は、それぞれの単位クラブが地区の状況に応じまして積極的に企画を立て進めているケースと、あるいは自治会とタイアップをして活動している場合、そういうのがございます。

まず、清掃活動。これは全老連が9月20日に「社会奉仕の日」というのを定めておりまして、それを各地域の実情にあわせて清掃活動をやっていくということですね。この写

真は、ごみがたくさんあって笑顔で何となく満足そうな顔でございますね。この日に限らず、地域の実情にあわせて各単位クラブは清掃活動を展開しています。

次、餅つき。地域の老人クラブが主催して餅つきを実施するところも多いし、また自治会の企画で子ども会とタイアップし、会員が積極的に参加するケースも多いです。老骨にむち打ちながら、子どもたちが喜ぶ顔に元気をもらう、そういうことですね。

次、子ども交通安全見守り活動。これは子どもの登下校の見守り活動の場面です。子どもの安全に気を配りながら、逆に子どもたちから元気をもらう活動でございます。「おはよう」と声をかけて、「おはよう」と返ってくる瞬間がうれしいですね。

次、防災防犯見守り活動。青パトで防災防犯のために町内パトロールをしている場面です。予算や人材の関係で実施に難しい点もありますが、クラブによっては、会員による町内パトロールを実施しているところもあります。

以上で活動報告を終わりますけれども、活動事例が2例と少なかった友愛活動への取り組みが、市老連の今後の課題であろうかと思えます。それに老人クラブの活動は、各単位クラブの役員、会員の熱意とボランティア精神に支えられていることをつけ加えて御報告を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○（本田会長）引き続きまして私のほうから。事務局長から、今、私たちが実施しております「健康・友愛・奉仕」の事業につきまして、簡単に御報告をさせていただきました。

それで、私は、この中で特に友愛活動につきまして、もう少し説明をさせていただきたいと思えます。友愛活動は、私たちが地域でやっております高齢者の互助活動でございます。それで、私たちは御存じのとおり地域を基盤とした自主的な団体です。したがって、地域で私たち老人クラブに何を期待しているのか、どういう役割を地域が私たちに求めているのか、それを常に念頭に置きながら活動していくことになっております。

地域が今、私たちに何を期待しているかということにつきましては、その時々のおいゆる社会情勢によって大きく変わってまいります。老人クラブができましたのが、5、60年前になります。その時代は、人生50年時代、しかも日本は戦後の非常に急激な驚異的な経済発展を遂げた時代です。したがって、その時代は、神武景気から始まりまして、いざなぎ景気、岩戸景気、さらには、オリンピック景気までありまして、非常に私たちは、その景気がいい時代だったわけです。

そのときの老人会の役割といいますのは、この「健康・友愛・奉仕」の中でも、特に会員同士がお互いに健康づくりをする。あるいは生きがいをづくりをする。仲間づくりをする。

そうしながら地域に私たちは貢献をしていくということで、社会奉仕、あるいは、今、言われます介護予防のいわゆる集いの場づくり、それを中心的にやってまいりました。この時代は、1人のお年寄りのたくさんの支え手、若者の皆さんが支えていただいて、いわゆる胴上げをしていた時代です。その時代から私たちの老人クラブは始まっております。

それが、やがてその好景気もはじけてしまうわけですね。御存じのとおり昭和48年、石油ショックがありまして、平成3年には、いわゆるバブルがはじけ飛んでしまったわけです。人生はこのころになりますと、80年時代に非常に長寿社会になりつつある時代があります。そういう時代の中に私たちは現在まできているわけですが、この時代になりますと、人生が80年、それから家族構成も非常に変わってまいりまして、いわゆる核家族という時代に入ります。したがって少子の時代、子どもの少ない時代になります。だから少子高齢化というのが、非常に加速度的に現在までやってきているわけです。

それを受けまして、現在1人のお年寄りを3人の若い人が担っていくという、いわゆる騎馬戦型の時代に入っております。この超少子・超高齢化時代を迎えまして、私たちは、さらにこれからあと十数年しますと、いわゆる1人のお年寄りを1人の若者が支えるという肩車式の時代に入っていく。そうなりますと、当然のことながら、もう高齢者を支えておれないという時代に入ってまいります。高齢者はもう生涯現役だということで、むしろ地域は、子どもは地域の宝、元気なお年寄りは貴重な地域資源だという位置づけになってきつつあるわけでございます。

それで、老人クラブの友愛活動、「健康・友愛・奉仕」がございまして、平成27年に国のほうはそういう状況を踏まえながら、新しい、高齢者が高齢者同士でお互いに助け合い支え合うといういわゆる新地域支援事業に取り組みが始まったわけです。国はその取り組みを提案いたしまして、各市町村は、現在一斉に地域包括ケアシステムという、その仕組みづくりの構築に、今、取り組んでおられるというふうに私は理解しております。

それで、その中で老人クラブが、地域包括ケアシステムの中で、どういう役割を担っていくかということにつきましては、現在、私たちも目下、今一生懸命考えている最中でございます。それで、いずれ私たちは、この「健康・友愛・奉仕」の友愛活動をもう少し幅を広げ、深化させていかなければいけないだろうとそういうふうに考えているところです。だから結局、お年寄りがお年寄りをお互いに助け合っていくという地域の中のいわゆる互助集団といえますか、そういう方向にほぼ行くだろうというふうに理解しております。

私たちのこの「健康・友愛・奉仕」の友愛活動は、48年目を迎えました。これをやり

ましたのは昭和46年でございますので、それから48年目を今年は迎えております。現在やっております友愛活動は、まず「愛の一声運動」ということで声かけをする。安否確認をする。それから話し相手になる。それから介護予防のための集いの場づくり、いわゆるサロンですね。そういう活動を今までやってまいりました。

それで、ここからさらに、今まで私たちの活動は、この友愛活動は私たち老人クラブの内部だけでやったわけです。内部だけしかできなかったのです。なぜできなかったかといいますと、そこには非常に守秘義務の関係もありますし、プライバシーの問題もございません。それは、私たちは承知しております。

そういう壁がありまして、老人クラブの外にちょっと出て行けなかったという部分があります。これは、そういう事実を私たちは一応認識しながら、これから私たちがどういう形で地域包括ケアシステムの中で、お役に立てるような立ち位置をつくっていくか。その方向づけは、これから市、並びにコミュニティや関係諸福祉団体といろいろと打ち合わせをさせていただきながら、私たちの方向性を見出していかなくてはならないのじゃないかというふうに考えております。

それから、そういうような友愛活動の幅を広げるという方向と一緒に私たちの内部の問題もございます。内部の大きな組織的な課題といいますか、それが当面あるわけです。その1つは単位クラブが少ないということです。今、82行政区の中で、私たち単位クラブが60ございます。20強の行政区の中に私たちの単位クラブがございません。

友愛活動を、特にこれから私たちが老人クラブ以外の見守り活動をやっていくに当たりましては、各行政区に受け皿として、やっぱり老人クラブがあったほうが非常に受け皿としては実行しやすいわけなのですが、その単位クラブが少ないという問題と、これは、以前まだ8つぐらいの単位クラブがあったのですが、14、5年の間に、この8つの単位クラブが後継者不足ということで、リーダーがいらないということで退会していかれたのですね。現実には、地区では活動しておられるみたいなのですが、市老連から退会していかれたということもありまして、単位クラブが少なくなっている。

それから、もう1つは、コミュニティとの関連がございます。コミュニティは、今7つございますが、私たちは6つしか地区連がございません。それで地域を基盤とした私たちは団体ですので、その中で地域を基盤とすることになりますと、やっぱりそのコミュニティというのが自治会の大きな組織ですので、そこに私たちの組織をあわせていかなければなりません。

そうしますと、それが現在該当しますのが、二日市と山口と、それから筑紫、3地区です。二日市のほうは2つに分かれなければなりませんし、山口も2つに分かれなければなりません。それから筑紫のほうも、今、1つしかありませんので、ここも2つに分かれなきゃいけないということになってまいります。

分かれるに当たりましては、今、関連する地区連の会長さんにはお願いをいたしておりますけれども、そういう分かれる、あるいは合併するということになりましたら、いろいろな役員の問題とか、それから規約の問題とか、それから事業計画とか、そのすり合わせとか、新しくまたつくらなきゃいけないということがありますので、ここ1年では厳しいかなと思うのですが、1、2年かかって、将来はやはりこのコミュニティの単位に分けていくのが筋だろうというふうに思いますので、ちょっと時間はかかります。かかるとは思います、その方向に向かって私たちは進んでいきたいというふうに考えております。

それから、もう1つは、クラブの外に対する、クラブというのは私たち老人クラブですが、クラブ外に対する情報の発信力が私たちは非常に弱い面がございます。これは、今、私たちは「椿山」という情報誌を持っておりますけれども、これは内部だけが中心になっているのです。外部にはわずかしか行っておりません。したがって、私たちの活動を外部に発信する媒体が非常に少ないということなのです。

私たちがお役に立つ活動をしておりましても、それが理解できない、理解していただけない、クラブ外に対しましてはですね。そういう悩みもございます。私たちの活動を正しくやはり知っていただくということは、私たちの老人クラブを認識していただく基本でございますので、この辺は、市のほうの広報紙並びに、今、社会福祉協議会にもお願いしておりますが、お互いに情報を掲載し合うということで、現在お願いしている次第です。これから都度、いろいろと市のほうにお世話になるとは思いますが、その点、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、根本的にもう1つは、会員の減少問題であります。これは、会員は、私たちの高齢者の宿命的な組織でして、自然でやっぱり減っていくという問題がありまして、これもやはり私たちがこういう友愛活動・社会奉仕、社会奉仕は地域によっていろいろと、地域の事情にあわせた活動をやっておりまして、地域の防犯・防災パトロールに参加したり、子どもたちの交通安全見守り活動に参加したり、あるいは地域の公民館活動に参加したり、社協のいきいきサロンに参加したりして、そういう奉仕活動はできるのです。そういう活動を正しく情報を伝達することによって、私たちの老人クラブは理解していただ

るのではないかなとそういうふうに思いますので、これがうまくいきますと、やはり自然と会員は増えていくだろうと考えているところであります。

それから、これから友愛活動をやってみますに当たって、少しだけいい芽が出ています。それは何かといいますと、老人クラブ、単位クラブは60ありますが、この中に見守り活動をしていただく区長さん、それから民生委員の方、それから福祉委員の方、私たちは自主的な団体でありますので、決して強制して入っていただく団体ではございません。自主的に個人としてその方々が入っていただいているクラブが、12クラブございます。それから、区長さんと民生委員、また福祉委員の方が入っておられる、どちらか入っておられるのが9クラブございます。

結局、地域で地域包括ケアシステムが本格的に動き出した中で、恐らく見守り活動は行政区がやっていく形になるだろうと思います。きめの細かいシステムづくりでありますので、そうなっていきますと、そこに受け皿が必要になってくる。その中に、今、申し上げたクラブは、見守る方々が入っていただいているのです。これは、即、受け皿になり得るのではないかと思います。

そこで、私たちは、この老人クラブの中に見守りの人たちは入っていただいていますので、そこに今度は見守られるほうの立場の人、いわゆる要支援の方々ですね。その方が自然に入っていただければ、同じ土俵の中で、もう見守りがお互いにでき合うというシステムができるのではないかなと思っています。これが地域で本当の高齢者同士の互助集団になるのではないかなとそういうふうに考えているところです。

それで、これはやっぱりいろんな関係がございまして、私たちもできるだけ、市の包括ケアシステムに間に合うように準備だけはしておかなきゃいけませんので、その内部体制は、そうやろうと思っても相当時間がかかります。だからそれを一応目標だけは間違いなく設定して、それに一步一步近づいていくような形をとっていったらいいのではないかなとそういうふうに思っている次第であります。

そういうことで、これから私たちも内部体制を固めながら、同時に地域に貢献できる集団として、どういうことができるかということこれから模索しながら、ここにおられる役員の方皆さん、理事の方皆さん、それから各専門部会の皆さんが、私たちの連合会を引っ張っている機関車役でありますので、お互いに意思疎通を図りながら問題点を共有しながら、これから一丸となって、その目標だけは間違わないように進んでいければいいかなというふうに考えているところでございます。

これから、そういう意味で市当局にはいろんな場面で御支援、御協力、お願いする場面が出てくると思いますが、その節はくれぐれもよろしくお願いを申し上げます。以上をもちまして、友愛活動につきまして補足させていただきました。ありがとうございました。

- （事務局） 詳しい御説明をありがとうございました。老人クラブ連合会の皆様が「高齢者同士が助け合う互助社会を目指して」ということで、「健康・友愛・奉仕」を基本としながら、仲間づくり、生きがいくづくり、そして健康づくり、豊かな地域づくりを目指して幅広く真摯に取り組んでいらっしゃる様子がわかりました。そして、さまざまな課題をお持ちの中で、その課題解決に向けて皆様の知恵と経験をもとにしながら対策に向けて動き出されていることもお聞かせいただきました。

ここからは、もう少し、先ほどの報告をもとにしながら、高齢者同士が助け合う互助社会を目指した友愛活動に取り組んでいらっしゃる単位クラブの様子を教えてくださいたいと存じます。皆様も一緒にお聞きいただきたいと思います。

針摺東会長であり、二日市東コミュニティの健康福祉部会の部会長でもいらっしゃる、水野正春さんに事例の報告をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

- （文教部） 御紹介にあずかりました針摺東の水野です。本田会長から事例発表をしていただけないかと聞きまして、どういう発表をするかなと思って、今、実務的にはこれ行政区で全てやって、それは私、昨年まで針摺東の区長をやっています、その区長が中心になって、子どもの見守り会も立ち上げられたし、いろんな活動をしています。それで本田会長に、じゃあ老人会がやったように話すのかと、いやそうじゃなくて、結局どれだけ行政区に地域に老人会が貢献しているかということをお話したらいいということで、そういう形で話していきたいと思えます。

知っている方は知っていらっしゃると思いますが、私たち、針摺東区は、平成17年に針摺区から分区しまして、針摺東公民館を新しく作りまして独立したわけです。それで、針摺というのはだだっ広い、世帯数で当時2400世帯ぐらいありましたでしょうかね。ちょうど針摺の中で3号線が中心を通っているのですが、そこで東と西に分かれまして、その東の部分が私たち、分かれてきた当時が大体900世帯ぐらいでした。

私の前の初代区長がいるのですが、常住さんといって、これは私も彼に育てられたその1人ですが、ものすごい有能な区長だったんです。分区して、やっぱり本体に負けるなという形で私たちもハッパをかけられまして、いろんな行事を彼はやり出した。

その中でたまたま市老連のほうから、子どもを守る会を立ち上げたらどうかという話がありまして、それを常住区長はやろうということで、それで私たちの針摺東というのは全くの新興住宅です。地元の方は、ずっと数えてみて2世帯ぐらいしかいない。ほとんどあちこちの寄り集めです。あちこちから来て、みんなが住んでいるわけですが、それが地域が割と仲がよいのですよね。

話はちょっと飛びますけれども、分区してスタートして12年になります。自慢話じゃないですが、二日市東の市民体育祭ですね。これ、10年の中で5回優勝しているのですよね。後は準優勝とか3位とか、ほとんど上位。それだけやるぞといたらみんながついてくるのですよ。団結力というのは非常にあります。

その中で、子どもを守る会をやろうということ、これはやったら早いです。うちの場合は、組、班という形になっていまして、その各組からリーダーをまず募りまして、5、6人いましたでしょうかね。今は5組ありますが、当時は6組ありました。それでリーダーを出してもらって、その中でじゃあどうするかということで、まずそこからスタートしまして、とんとん拍子で、もう次の18年には子どもを守る会ということで立ち上げています。県のほうからの防犯助成金、10万円をもらいまして、その中で防災グッズ一式、帽子、ジャンパー、旗、そういったものを揃えまして始めました。

当初、始めたのが、どれくらい集まるかなと思って、リーダーの努力で、各それぞれの組でやっぱり最低もう10人ぐらいはということで、私の記憶では50名ぐらいのボランティアの会員を募集しまして、その中で、子ども会のPTAのほうとも相談して、まず立ち番をやるわけですが、危険箇所を絞りまして、大体当時5つのところに。子どもの通学路というのは、これ学校で決めているのですよね。もう幾つもあるのですよ。しかも学校から針摺東は遠いところにありますので、大体子どもの足で30分ぐらいかかります。私の子どもは、小学校のときは30分かけて通いました。ちょうど中学校のところに私は住んでいるのですけれども、高校もまた隣。小学校で一生懸命もう雨の日とかつらかったでしょうけれども、ただし、その中でやっぱり足腰は非常に鍛えられましたね。

いずれにしても4、50名の人たちで5つにそれぞれ分けまして、朝はちょっと寒いから嫌だというものですから、じゃあ下校時を見守ろうということで、大体3時から5時ぐらいの間ですね。2時間ぐらい当初やっていました。その後、いろいろきつい、寒い。確かに夏は暑い、冬は寒いです。2時間も立ちっぱなしというのはもう大変です。そこで現在は1時間にしています。学校の毎月の予定表をもらって、リーダーがメンバー配置しま

して、大体下校時を1時間だけ今、見守るようにしています。やっぱり継続は力なりと言いますけれども、今でも全く当初の人数から減っていません。4、50名で回っています。

その後、子どもを見守るだけじゃということで、じゃあ地域の防犯活動、安全パトロールをしようかということで、当初平成17年に立ち上げまして、その後19年に防犯パトロール活動をやっています。当初は、市の青パトを借りてやっていたのですが、何せ大変なのですよね、借りてきて返すということで。現在は、18年から自前のパトロールで巡回をやっています。これも大体午前と午後を分かれまして、午前は大体10時から1時間ぐらい、午後は2時から1時間ぐらいという形で、区内を巡回しますと、大体5キロぐらいで走りますので、大体1時間ぐらい。子どもの見守りは見守りで月曜日から金曜日までやっていますし、青パトの防犯パトロールというのは、午前・午後に分けて、これ2人じゃないとだめですから、2人1組になって、今、月曜から金曜日までやっております。

ここで言いたいのは、結局、何をやるにしても、やっぱり老人会が中核になってやらないと地域は何もできません。正直言いまして、今の見守り活動、子どもを守る会、青パト、みんな老人会のメンバーなんですよ。

それともう1つ、ここでまた自慢したいのは、実は、私、先ほど御紹介を受けましたように、区長を辞めまして、二日市東コミュニティの健康福祉部会の部会長をやっております。それと、その前に二日市東小学校のコミュニティ・スクールの学校運営協議会の中のメンバーでもありましたし、そこで運営協議会に出ていますと、やっぱり学校のほうから地域のほうで子どもを育ててもらえないだろうかというふうな話がありまして、それで平成27年から二日市東コミュニティの運営協議会のモデルとして寺小屋を立ち上げました。

これは地域の人たちと相談して決めたのですが、その中で、やっぱり見守る地域の防犯から、じゃあ今度は子どもを育てようじゃないかと話し合っ、これも地域で受け入れてくれました。現在、寺小屋は、子どもたちが大体120名ぐらいおりますけれども、その中の登録しているのが50何名かです。子どもの大体帰り道のところに公民館がありますので、そこで水曜日と金曜日に寺小屋を開きまして、宿題を見てやったり、遊びを子どもと一緒に遊んだりということで、もう2年になりますけど、まだ継続してやっています。これもまた老人会のメンバーです。

その寺小屋の代表も私しているのですが、そういうことで、やっぱり地域の活性化というのは、もちろん老人会というのは私たち自身が自ら自分たちのためにやるべきことで、これは、地域で地域の中核になるのは、いろんな行事があつて、それは老人会が口

出し、手出ししないと、やっぱり一向に前へ進みません。そういうことで、これだけ老人会というのは、地域の中でやっぱり貴重な、さっき本田会長から資源だという話、資源だと思しますので、すみません、以上で終わります。ありがとうございました。

○（事務局） まさに老人クラブさんが中核となって活動されている様子がわかりました。

ありがとうございました。筑紫地区会長の古城戸茂義さんにも、美しが丘北の事例報告を紹介していただきたいと思います。

○（理事） 先ほど紹介をいただきました美しが丘北老人クラブいきいき会の会員の古城戸です。よろしくお願いたします。いきいき会についての活動報告をさせていただきます。老人クラブの目標の「健康・友愛・奉仕」に沿ってやっております。

まず健康からいきますと、本田会長から話がありましたように、市老連主催のゲートボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、それから頭の体操も兼ねた囲碁大会と、同時に筑紫南コミセン主催の卓球バレーを平成29年度から初めて合同でやることになりました。

それには筑紫地区の会員の皆様、それから一般の会員の皆様も合同で、しかもこれには小学生も参加していただきました。非常に手広く、しかも高齢者にはもってこい、笑いながらの運動でしたね。ですから、今後とも筑紫南コミセンでは、毎年、卓球バレーは続ける予定になっています。

それから、自治会主催の元気教室、これは毎月1回、高齢者、もっともいきいき会の皆さんも含んでやっております。それから同時に、いきいき会だけの行事を毎月、簡単ですが、頭の体操を健康のためにやっております。

友愛活動については、毎月、皆様も御存じのとおり、いきいき会サロンに参加を主導的に参加しております。これには、いきいき会サロンの部長さん、委員には、いきいき会の方が入って主導的に参加し、なおかつ食事の用意も全ていきいき会の会員の皆様方にやっております。

今まで、いきいき会のほうでは、お互いに話し合うという場が非常に少なかったものですから、29年度から年4回、茶話会をやったんですね。やはりこれは一番大事じゃないかと思ひますのは、何をやるにしてもお互いに腹を割って話し合える場というのが少なかったのじゃないかということに気がつきまして、30年度からは、毎月茶話会を開いてお互いに話し合う。それによって健康、友愛活動をやるにしても、お互いに話し合う、お互いに信頼し合う、これが一番大事じゃないかということに気がつきまして。これは、やはり私たち反省しております。

それから、先ほど話しましたように、筑紫南コミセンのほうには、健康と友愛活動、筑紫南コミセン主催の1年間行事の暮らしのサポート講座、これにも一般会員の方も、それから老人会の方も参加しております。ですから今後とも、自治会、それから筑紫南コミセン、それからいきいき会という三本柱を中心に今後は運動を進めるようにしております。

地域づくりについては、先ほどから話がありましたように、下校時の交通安全、これはもう長い間、これは光が丘も含めて合同にやっているようです。

地域の美化運動については、光が丘のほうは非常にやっております。全員でやるときは、年4回、それから美しが丘の老人会については、公民館の中の清掃、外回りの清掃も必ず年2回やっております。

もう1つ大事なことは、地域づくりにいきいきサロンを非常に重点を置いていますので、この部長・委員には、老人会から入って主導的にこれをやらせていただいております。以上、美しが丘北の運動は、健康、友愛活動、地域づくりを中心にして推し進めております。

茶話会については、残念ながら皆さんとの話が不足していました。お互いにやっぱり腹を割って話し合うことが信頼につながります。これを十分に私たちは反省して、新年度からは毎月やった結果で、また次回にどういうふうな形でいかに進めるかを検討していきたいと思っております。以上、私の報告を終わります。どうもありがとうございました。

○（事務局） ありがとうございました。少子高齢化が進行する中で、支え合うばかりではなく、支える側にもなるという視点で活動に取り組み、まさに愛の一声運動ということは、筑紫野市が目指しています自助・共助社会の根幹、まず地域を大切にする、地域の活性化を図るといふ営みであるというふうに感じています。地域の皆様の安全安心を守るその活動は、防犯・防災につながってくるものです。私自身も毎朝、私の子どもの見守りをいただいているところで、本当に感謝しているところです。今後ますます老人クラブ連合会の皆様の活動は、重要になってくるのではないのでしょうか。地域の方々にとって人と人がつながりあえる、先ほども美しが丘、腹を割って話し合える団体、安心して集える団体であり続けてほしいということで、私も皆様からの報告を受けて感じたところです。

ここからは、皆様から市のほうに対しての御質問をお受けしてまいりたいと思っております。事前にいただいておりますので、まず鬼木弘子さん、お願いいたします。

○（理事） 今まで老人会は、「健康・友愛・奉仕」という三大目標に沿って推進してまいりました。これからは、市のほうといたしましては、どのような役割を期待されているのか、お尋ねしたいと思います。

○（事務局） 所管の健康福祉部長にお願いしたいと思います。

○（檜木健康福祉部長） では、失礼いたします。健康福祉部長の檜木です。先ほどからお話をお聞きする中で、本当に地域に根差した、そしてきめの細かい活動が行われているなと改めて認識をさせていただいたところです。本当にありがとうございます。

今後の期待される役割ということですが、これからは介護予防というものが非常に重要になってまいります。介護予防でして、地域での役割とか社会参加を通じて、日ごろから行われていくことが期待をされているところです。

皆様方が現在、身近な公民館で、仲間づくり、健康づくり、生きがいくづくりなどの、先ほど出ておりました住民主体の通いの場というものをおつくりになられまして、互いに支え合う互助の仕組みづくりを実践されております。これは、まさに介護予防そのものになるところでして、継続した取り組みをお願いをしたいというふうに考えているところです。よろしく申し上げます。

ここで、ちょっと介護認定率という数字がございますけれども、介護を必要とする人々の率ですけれども、28年度、筑紫野市は14.9%という数字でして、筑紫地区で一番低い数値となっています。そしてなおかつ県平均よりも約4%、そして国平均よりも約3%低い数値ということでした。これは、ひとえに皆様方、老人クラブ様の先ほどから出ております日常の活動によるおかげでもあると、皆様方の活動のおかげでもあるというふうに考えているところです。

したがいまして、今後も引き続きまして、人と人のつながりを通じて、参加者や通いの場を拡大していき、地域が活性化していくような活動をぜひとも今後ともお願いするところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○（事務局） もう一件、御質問を八色事務局長、お願いいたします。

○（八色事務局長） 我々高齢者にとっての一番クリアしなきゃならない問題が25年問題ということが出ておりますけれどもね。今は、つい2、3日前の新聞報道を見ても、これから政府としても、どのようなことをやっていったらいいかということが、いろいろまだ論議されている途中というのでしょうかね。恐らくこれからどんどんその変化が、この高齢者福祉問題についての変化していくようなことがあるのだらうと思うのですね。それに対しまして、老人クラブのほうも一生懸命勉強していかなきゃならないだらうと、こんなふうに今思っているところでございます。

せんだって、老人クラブ特別セミナーがありましたけれども、これからもそういう研修

の場というのは、ますます必要になってくるのじゃないのかなと認識しております。それ
に対しまして、市のほうとしても、いろんな御指導やら、そういう研修の場を設けてほし
いなと思っているのですけれども、その辺についてはいかがでございましょうか。

○（事務局） 所管の高齢者支援課長が御回答いたします。

○（高齢者支援課） 失礼します。大久保のほうからお答えさせていただきます。

まず、老人福祉法にうたってあることなのですけれども、地方公共団体は、老人福祉の
増進を目的とした事業の振興を図るとともに、それらの事業を行う者に対して援助に努め
なければならないというふうになっております。

市としましては、毎年、市老連様と意見交換をさせていただきながら、皆様のさまざま
な活動に対しての助成や健康学級、それにセミナー、研修会などへの講師の派遣を決定し
て取り組んでまいっております。

老人福祉の増進に寄与いただいている老人クラブの組織強化は、市としまして必要と
感じておりますので、講師派遣ほか、広報などを通じた周知、啓発活動においても、今後
も引き続き御協力させていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

○（事務局） よろしかったでしょうか。

○（八色事務局長） はい。ありがとうございました。

○（事務局） ありがとうございました。それでは、続きまして、市の施策概要の説明をさ
せていただきたいと思います。画面を使いまして、皆様に市の施策概要、本年度の
筑紫野市全体の予算や主な施策について、秘書広報課の末吉が御説明をさせていただき
たいと存じます。画面をご覧ください。

○（秘書広報課） では、失礼いたします。お時間をいただきまして、市がこれから進めよ
うとしていることなどのお話をさせていただきます。

まずは、予算的なお話ということで、こちらが平成29年度の一般会計、もう29年度
は、もうあと少しになってきておりますけれども、12月補正後の予算、歳出予算、使う
予算を使う目的によって分類した円グラフを御紹介させていただいております。

歳出予算の中で一番大きな割合を占めておりますのが民生費ということで、オレンジ色
の部分となります。子どもや高齢者、障害者などの福祉に使われる予算になりまして、予
算の42.0%を占め、その額が約139億9500万円となっております。

以下、総務費、公債費、土木費、衛生費、教育費、そして、その他、その他の中には、

議会、農業、商工業、消防などに使われる予算があるのですけれども、これらの総額 333億5906万1千円という金額によりまして、さまざまな事業を行いながら、10万3千人余の市民の皆様方が安全で安心して快適に生活ができるように、市としては取り組みをさせていただいております。

そういった取り組みをするにおきまして、市の基本となりますまちづくりの方針という形になるのですけれども、総合計画というものがあります。平成28年4月、第五次筑紫野市総合計画をスタートしております。将来都市像を「自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの」としております。

この将来都市像実現のための5つの政策として、藤田市長就任以来の公約でもあります「行財政改革」、「産業・雇用をつくる」、「生活をまもる」、「共助社会づくり」、「未来をつくる」、この5つを柱とし、さまざまな事業に取り組んでおります。

5つの柱、28の施策、122の基本事業、そして700を超える事務事業を実施しながら、目標達成に向けた取り組みを進めております。

さらに、総合計画におきましては、重点施策を、こちらも5つ掲げております。高尾川・鷲田川の治水対策、筑紫駅西口土地区画整理事業、地域コミュニティづくり、地域交通対策、そして市庁舎の建設、いずれも将来に向けた重要な取り組みでありまして、積極的な推進を図っているところです。この中から2つ、もう少し補足をさせていただきます。

市庁舎の建設に関しましては、昨年5月15日でしたが、起工式を行わせていただいております。その後の地盤改良工事、基礎工事を終えまして、今どんどん鉄骨ができていて、形が見えてきつつあるかのかなと思っております。今年の11月末の竣工を目指して、現在、工事を進めているところです。

2つ目、地域コミュニティづくりです。先ほどからもいろいろお話が出ておりました自助・共助・公助社会の実現に向けた取り組みです。現在、7地域のコミュニティ運営協議会では、地域の課題解決に向けた取り組みが行われております。拠点整備や市とコミュニティとのパートナーシップ協定なども行わせていただきながら、新たな協働のまちづくりを推進しているところです。これからもよろしくお願いいたします。

続きまして、高齢者支援策を含めた皆様方に関連する事業を幾つか御紹介させていただきます。「生活をまもる」という政策の中で、「老人クラブ活動助成事業」、予算額が470万7千円、皆様方の活動に対する助成金の総額です。

次に、「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定事業」ということで、予算額が

822万7千円です。今年度までが第6期という計画になっておりますので、次年度、平成30年度から32年度までの次期計画を策定する作業を現在進めております。

続きまして、「認知症初期集中支援推進事業」、予算額が450万円です。認知症の早期診断・早期対応を目指して、平成28年度に「ものわすれ・あんしんサポートチーム」が発足しておりますが、こちらに関する事業費になります。

次に、「生活支援体制整備事業」、予算額が400万円です。高齢者を支える地域の体制づくりのため、生活支援コーディネーターを配置する予算になっております。

続きまして、「共助社会づくり」の政策の中で、「コミュニティ運営協議会補助事業」、予算額が3962万2千円です。市内7地域のコミュニティ運営協議会では、それぞれの特性を生かしながら、さまざまな地域の課題に取り組まれているところですが、地域コミュニティ推進条例第10条の規定によりまして、交付金として財政支援を行っております。

次に、「ふれあいいいきサロン事業」、予算額が314万円です。寄り合いの場となるサロンの活動への補助を行っている予算です。

最後に、「災害時要援護者支援事業」、予算額が45万2千円です。災害時に何らかの手助けを必要とする高齢者や障害者などを台帳に登録させていただくことで、要援護者を把握し、必要な支援が受けられるようにするための予算となっております。

このような事業を通して、「ひかり輝くふるさとちくしの」づくりに向けた取り組みを推進してまいります。以上で、施策概要についての報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

○（事務局） 以上が、主な施策概要の説明でございました。

結びに、最後になりましたが、これまでの話を聞いて、藤田市長が皆様に御挨拶、まとめを申し上げさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○（藤田市長） 2回目になりますこの筑紫野市老人クラブ連合会との移動市長室ですが、あっという間に1時間半が過ぎようとしておりまして、皆さん方のクラブの歴史を刻んだその活動内容をお聞きしていると、私も一生懸命筆記しているのですけれども、書くところがないぐらいになってしましまして、たくさんのことをいろんな角度から御努力していただいているんだなど、このように強く感じさせていただきました。

特に本田会長さんの弁舌爽やかな説得力のある、市の老人クラブの、まず健康だと、その次は友愛であり、奉仕、この三原則はしっかりと守りながら、さらにこの現代にマッチした活動を進めていく。そのためにはやはり会員の増強を図りながら、単位クラブの減少

というのは非常に寂しいと、こういうふうなことも努力して、そのために広報活動を市と協力をしながら、あるいは他にこの広報活動を広げながら、しっかりとしたクラブ形成をしていかななくてはならないというそのお言葉は、まさにそのとおりの言葉と感じたところでございます。

もう随分遠い昔になりましたが、人生わずか50年と言っていたころもあったように思いますが、今や人生100年でして、元気な高齢者の方が健康寿命を延ばそうというようなことで、老人クラブだけではありません。健康運動サポーターあたりの皆さん方も頑張っておりますし、いろんなところでウォーキングをしてみたり、ゲートボールやペタンクや、いろんな地域での活動を進めながら、そして社会貢献をやっていくんだと。針摺東の水野さんからのお話や、美しが丘北の古城戸さんの活動内容も聞かせてもらっていると、何と元気そのもの、そして社会に貢献するために、まずは子どもの見守りから始めて、そしてそれがこの青パト隊の活動になって、そして最終的には寺小屋ですね。

そして、やっぱり地域の高齢者の皆さん方が腹を割っていろいろ語り合うと、こういうふうなことに喜びすらも感じてあるというのは、行政として、これからの高齢化社会を迎えていきます。今現在が、男性が80.98歳、女性が87.14歳という平均寿命ですが、まさに人生100歳を目指している現実的な問題があるわけですが、そのためには、まず心も体も健全である。そういうやっぱり健康づくり、健康寿命の延伸こそが、これからの行政が、皆さん方の今日のこの第2回の移動市長室のいろんなお話も、まだ聞かせていただかなくてはいけないことがたくさんあったのだらうと思いますけれども、またこれは3回目、4回目、皆さん方のこの元気な、そして経験からくる知能あふれた、将来の筑紫野市のまちづくりに大いに参考になるお話を今後ともまた機会をいただきながら、また本田会長の弁舌爽やかな指針も聞かせていただく機会をぜひつくっていただき、皆さんの御意見も拝聴させていただく、そういう機会をまた与えていただければ、なお幸いですし、まとまりのならない結びの挨拶になりましたが、本当に皆さん方の平素の御尽力、また地域貢献、そして将来の宝であります子育て、見守り、そして案外ですね、そう言いながらも、やっぱり認知症は進んでいて、高齢者の行方不明者も結構出ているのです。市のほうも見回り隊をつくって、捜査はいつでもできるような体制もつくっている。そういうふうなもの、檜木健康福祉部長を中心に組織立ててやっております。

また、災害の多い近ごろですので、この件についても、安全安心のまちづくりに今後とも努めていきたいと、このようにも思っているところです。

いずれにしても、10万3千人余の市民が安全安心に、そして住みたい、住み続けたいまちづくりをするために、市庁舎が今年の11月に完成をいたします。今、引っ越しの準備のトレーニングをやっているところです。

それから、市内には南北の主要幹線が通っていますので、そこには交通機関が非常にできているのですが、東西がありません。高齢者の人たちの免許証の返納、これがどんどん進んでいます。でありますから、地域公共交通網形成、これもどんどん今進めているところです。現実には旧庁舎から新庁舎にやっぱり移動する手段、コミュニティバスの形成をスピード感を持って進めていきたいとこのようにも思っております。

少し話題から外れたところもあったかもしれませんが、皆さん方に今日のこの場をつくっていただきましたことを心から感謝を申し上げますと同時に、御参集なされた皆さん方の顔は、まさに元気そのものです。今後とも健康に留意していただきまして、地域のこの経験豊富な人生豊かな皆さん方のお力添えをお貸しいただき、さらに筑紫野市政の各般にわたりまして、皆さん方のさらなるお力添えをいただきながら、活力ある筑紫野市づくりに先頭を切って頑張っていきたいと思っておりますので、皆さん方のお力添えを心からお願いを申し上げ、今日の感謝の言葉にかえさせていただきたいと思えます。皆さん、本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

- （事務局） ありがとうございました。すみません。最後になりましたが、自己紹介がどなたか漏れていらっしゃる方がいらっしゃったと。
- （八色事務局長） 脇山さん、失礼しました。どうぞお立ちくださいまして、先ほど脇山さんの御紹介が漏れていました。
- （事務局） すみません。最後にどうぞ。
- （体育部） 東吉木、御笠の体育副部長をさせていただいております脇山です。よろしくお願ひします。
- （八色事務局長） 大変失礼いたしました。
- （事務局） 高齢者支援課の係長も。
- （高齢者支援課） すみません。遅れまして申し訳ございませんでした。高齢者支援課で係長をしております岡嶋です。今後ともどうぞよろしく願いいたします。
- （事務局） これをもちまして、本日の全ての日程を終了させていただきます。長時間にわたるお時間、本当にありがとうございました。